

呉市交通事業の一括完全民間移譲後のバス路線等について

1 路線及び運行ダイヤ

基本方針 バス利用者の利便性確保のため、原則、移譲後2年間は移譲時点の路線及び運行ダイヤを維持します。

なお、交通局バス路線を引き継ぐ広島電鉄株式会社において、運行の効率化及び安全性の向上を図るために予定している車庫施設等の新設及び移転、方向変換場所の変更等に伴い、現行の交通局バス路線の運行ダイヤを見直し、平成24年4月1日から新たな運行ダイヤで運行を開始します。

車庫施設等の新設及び移転

阿賀南営業所の廃止（車庫施設を東のりばへ移転）
車庫の新設
築地車庫，文化学園大学車庫，早瀬車庫，熊野車庫

方向変換場所の変更

変更場所
大広，小須磨，桂浜・温泉館及び兼広の4か所

運行ダイヤ改正の実施

運行の効率化
安全性の向上

【現行及び改正後の路線別運行便数比較表】

路線名	月～金曜日（平日）			土曜日			日曜日・祝日		
	現行	改正後	-	現行	改正後	-	現行	改正後	-
1 宮原線	138	138	0	128	128	0	116	116	0
2 阿賀音戸の瀬戸線	98	98	0	81	80	1	68	68	0
3 呉倉橋島線	109	103	6	84	80	4	74	70	4
呉倉橋島線「さざなみ」	14	14	0	13	13	0	13	13	0
4 広長浜呉駅線	78	70	8	68	60	8	50	50	0
5 天応川尻線	219	217	2	197	194	3	172	163	9
6 郷原黒瀬線	87	80	7	64	60	4	52	52	0
7 広島呉線	20	20	0	14	14	0	14	14	0
8 横路交叉点循環線	28	28	0	23	23	0	23	23	0
9 白石白岳交叉点循環線	25	25	0	19	19	0	18	18	0
10 辰川線	73	73	0	57	55	2	55	55	0
11 長の木呉駅循環線	87	86	1	84	83	1	71	70	1
12 三条二河長迫循環線	44	44	0	44	44	0	43	43	0
13 市役所宝町循環線	21	21	0	21	21	0	20	20	0
14 宝町中央循環線	24	24	0	24	24	0	23	23	0
15 広島焼山線	18	23	5	12	15	3	12	15	3
16 焼山熊野苗代線	245	242	3	172	170	2	172	170	2
17 昭和循環線	62	61	1	51	51	0	51	51	0
合計	1,390	1,367	23	1,156	1,134	22	1,047	1,034	13

呉探訪循環線を除く。

2 運賃制度

基本方針 バス利用者の利便性確保のため、原則、移譲後2年間は移譲時点の運賃制度を維持します。

なお、利用者の更なる利便性・安全性の向上及び正確な利用状況等の把握のため、回数券の廃止及び優待証のICカード化を実施します。

回数券の廃止		優待証（敬老・心身障害者）のICカード化【いきいきパス】	
廃止する券種	交通局発行の全11種類の回数券	カードの種類	敬老（紫色）：70歳以上の方 障害（黄緑色）：第1種身体障害者手帳等をお持ちの方
利用停止日	平成24年4月1日（日）	乗車運賃	敬老：1乗車100円，障害：無料（同伴者1人無料）
払戻し	期間	平成25年3月30日（土）まで	利用できる路線
	手数料	不要（手数料なしで払戻し）	
	払戻窓口	平成24年3月30日（金）までは交通局の各定期券発売所，平成24年4月2日（月）からは広島電鉄株式会社の呉市内乗車券窓口	

交通局発行の紙式定期券は、有効期限までの間、引き続き使用できます。

3 バス運行に係る協議会の設置

基本方針 呉市域における路線バスを中心とした生活交通体系に関して、関係者が密接な連携を図りながら、望ましい生活交通の在り方等を協議・検討し、市民生活に不可欠な移動手段を将来にわたり安定して維持していくため、バス運行協議会を設置します。

バス運行協議会は、呉市及び広島電鉄株式会社で構成し、関係する自治会等市民の皆さんにも必要に応じて参加をお願いし、協議・検討していただく予定です。

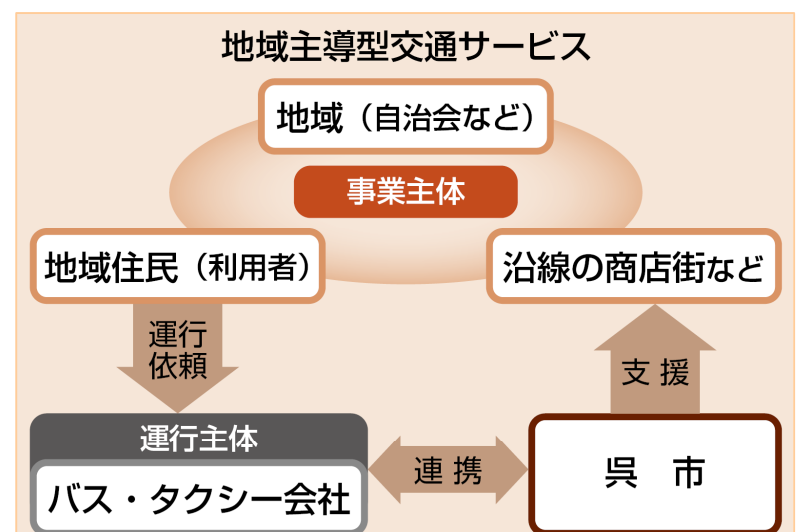
4 市民の移動手段確保に向けた方針

基本方針 移譲後3年目以降、利用状況等により路線廃止や短絡化の対象となった場合も、引き続き維持しなければならない路線は、路線バスや生活バス、乗合タクシー等、地域の実情に応じて、各公共交通機関の役割分担を図りながら、より効率的な公共交通体系を構築し、市民の移動手段を確保していきます。

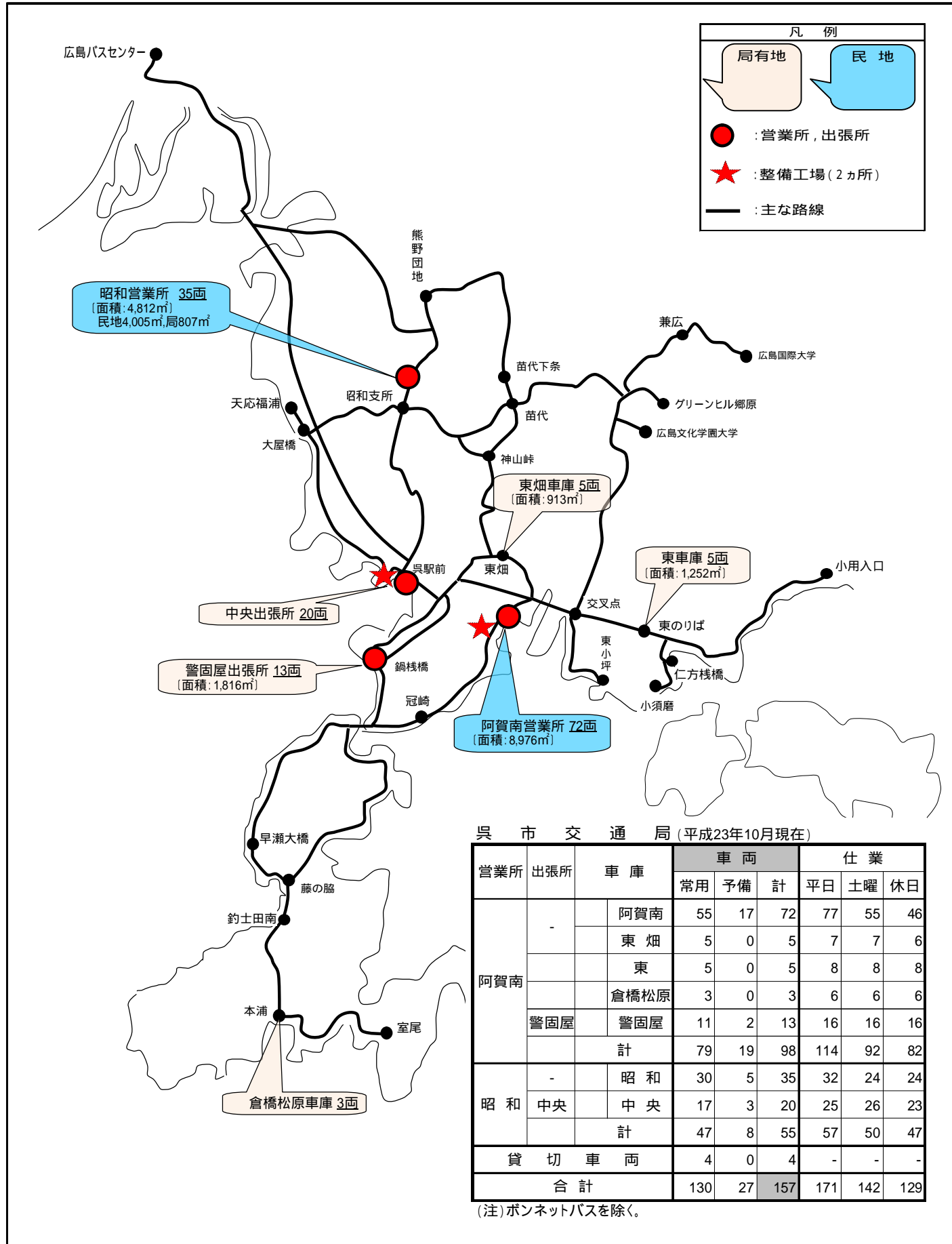
その一環として、地域住民が主体となり、地域の移動ニーズに即した形態で移動手段を維持・確保していくための取組「地域主導型交通サービス」を推進します。

【地域主導型交通サービスの実施状況】

項目	吉浦地区乗合タクシー	警固屋地区乗合タクシー
事業主体	吉浦地区乗合タクシー運行協議会	警固屋地区乗合タクシー運行協議会
運行主体	平和タクシー株式会社	有限会社なべタクシー
運行開始日	平成23年4月1日（金）	平成22年7月7日（水）
運行日	毎日運行	月・水・金（祝日を除く）
運行回数	（月～土）11回/日（日祝）5回/日	4回/日
乗車運賃	乗車1回当たり 大人150円	乗車1回当たり 大人100円
運行車両	ジャンボタクシー（定員10名）	ジャンボタクシー（定員10名）
利用者数	6.2人/便	5.4人/便
市補助金（予算額）	3,000,000円/年	1,000,000円/年



呉市交通局 営業所及び車庫(平成23年10月現在)



広島電鉄株式会社 営業課及び車庫予定地(平成24年4月予定)

